

令和3年度 第10回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和4年1月5日（水）午前9時00分～
 - ・場 所 八尾市役所第2委員会室
 - ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

【市長あいさつ】

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかなる新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、この年末年始にかけて、多くの職員の皆さんに業務にあたっていただいたことにつきまして、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、第6波の兆しが見えてきております。本市におきましても、新規感染者ゼロが続いておりましたが、若干感染者数が増えてきている状況です。この後、保健所長から報告がありますが、感染状況は予断を許さない状況であります。今年についてもコロナ対策を最優先に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。また、ワクチンの3回目接種は始まっていますが、今後の前倒しも含めて、担当課の皆さんにはご苦労をおかけしますが、よろしくお願い致します。

新年に当たり、業務を行う際には「市民第一主義」を徹底していただきたいと思っております。今、コロナ対策をはじめ、様々な事業・施策について、行政に大きな期待や叱咤激励が寄せられています。今、市民が何を求めているのか、市民のニーズに寄り添った事業となっているか、常に考えながらオール八尾市で市民の期待に応える必要があると思っております。そうすることで市民からの信頼を得て、市民と一体となってコロナ禍に打ち勝ち、成長する八尾市を実感していただける年になるものと考えております。

これまで様々な分野におきまして、積極的に業務に取り組んでいただいておりますが、今後も、市民ニーズを的確にとらえ、公民連携など新たな手法も取り入れ、幅広い視野とスケジュール感を持ち、横の連携をとりながら業務に取り組み、市民に積極的に情報発信していただくようお願いいたします。行政の取り組みも、市民に伝わらなければ、やっていないのと同じであると、これまでもお話しさせていただいておりますが、しっかりとした情報発信をお願いします。

情報発信につきましては、先日、ローカル放送で「市の動きが見えてきている」とのコメントもいただきました。市民のために様々な取り組みを行い、それを情報発信するという取り組みが根付いてきているものと考えております。今後は市民のみならず、他市に向けても情報発信を行い、本市が注目されるきっかけを作りたいと思っております。とりわけ、3年後の大阪・関西万博は、健康、産業や様々な分野への取り組みなど、八尾市の魅力発信の場として、積極的に活用していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

令和4年度の予算編成が大詰めとなってまいりましたが、厳しい状況の中、税金を納めていただいている市民にしっかりと還元するために、無駄なくスリムな予算編成に取り組んでいただきますようお願い致します。

最後に、本年は「寅」年です。新しい命が芽生え、成長する年だとされています。一日一日を大切に、「寅」のように力強く、一步一步着実に、行政運営を進めたいと考えております。私が先頭に立ちながら、また時には職員の皆さんとともに歩みを進めながら、すべての市民に光が当たり、選ばれるまち、住み続けたいまち八尾となるよう、皆さんのお力をお貸しいただきたいと思っております。

職員の皆様には、やりがいを持ち、時には楽しみながら業務にあたっていただきたいと考えておりますが、そのためにも、心身の健康が第一ですので、今年一年しっかりと健康管理をしていただきますようお願いいたします。

結びに、新年が皆様にとって希望に満ちた輝かしい一年となるよう、心より祈念します。本年もどうか、よろしく願いいたします。

案件

1 明治安田生命保険相互会社 及び 第一生命保険株式会社との包括連携に関する

協定の締結について

政策企画部長

近年の複雑化・多様化する社会課題に対応し、市民の多様なニーズに応えるため、企業や大学などの様々な主体と連携し、行政課題の解決や地域の活性化に向けて、公民連携の強化を図っております。

このような中、これまでも行政情報の発信等において連携を図ってきた明治安田生命保険相互会社 及び 第一生命保険株式会社 それぞれと、相互連携と協働による活動を推進し、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展、及び市民サービスのより一層の向上を図るため、令和3年 12 月 22 日に包括連携協定を締結いたしましたので、ご報告いたします。

なお、明治安田生命保険相互会社及び第一生命保険株式会社それぞれの協定の内容や、連携項目に基づく取り組み事例等については、資料をご確認ください。

【魅力創造部長】 連携協定に基づく各課の取り組みについては、各課が直接協定先と協議するのか、広報公民連携課を通じてするのか、どちらがいいのでしょうか。

【政策企画部長】 関係課には協定締結前にヒアリングを実施しておりますが、今後新たな取り組みが必要ということであれば、状況把握という観点から広報公民連携課に情報提供をいただければ、窓口の紹介等対応させていただきます。

2 文化会館改修に向けたガバメントクラウドファンディングのお礼について

魅力創造部長

第6回部長会にて説明させていただいたこちらのガバメントクラウドファンディングについてですが、11月30日をもって終了いたしました。実績といたしましては、目標額の1,000万円に対し、合計83件、11,006,130円のご寄付をいただき、達成率は110%となり、目標を達成しました。

この結果は、市内外の企業や市民をはじめ、職員のみなさまにも多くの支援をいただいたおかげで達成できたものであり、この場をお借りして感謝申し上げます。

いただきました寄附金につきましては、文化会館改修事業にて有効に活用させていただきます。みなさま、本当にありがとうございました。

特に意見なし

3 新型コロナウイルス感染症発生の状況について

保健所長

年齢区分別の陽性者数の推移について、第5波においては、ワクチンの効果により高齢者の重症者数は抑えられましたが、感染者数が非常に多かったため、保健所の業務としてはかなり厳し

い状況でした。

ピークの前週に全庁的な応援をいただき、何とか乗り越えることができましたが、ピーク時にはファーストコンタクトから疫学調査ができるまでに最大 2 日間のタイムラグが生じたこともありました(ただし、重症例は優先的に翌日までに対応した)。

第5波の収束後は、安定した状況が続きましたが、年明けから新規感染者が増加傾向となり、昨日は新規感染者が 15 件発生するなど、人口 10 万人当たりの発生者数は、7.58 件と府平均(5.91)を超えてしまっています。現在、市内の高齢者施設で集団感染が発生しており、入院患者の増加も含めて、今後新規感染者が急増することが見込まれております。

なお、オミクロン株については、現在のところ本市において感染者は発生していませんが、濃厚接触者が 46 例(年が明けてからは9例)あります。オミクロン株の濃厚接触者については、ホテルに滞在していただいたうえで、頻繁に検査を行いますので、ほぼ陽性者と同様の対応が必要となっております。

世界的な傾向としては、感染者が急増するものの、重症者は少ないと言われていますが、感染力が強いため、高齢者が多く感染することで重症者の増加も避けられないと考えております。

また、ワクチン接種に関して、オミクロン株に対しては、感染予防の効果はほぼないと考えられますが、重症化の予防効果は一定あるとみられています。高齢者の重症化を防ぎ、医療をストップさせないよう、高齢者と医療従事者への3回目のワクチン接種を急ぐ必要があると考えております。

府では、さまざまなシミュレーションをしていますが、第5波では1か月程度でピークに達しましたが、オミクロン株に関しては非常に速いスピード(最大 18 日間)でピークに達する可能性もあります。今後の感染者の急増に備えて、今回も全庁的な職員応援をお願いしたいと考えておりますが、これまでの経験から、できればピークの2週間程度前からお願いできればと考えております。現在の状況から考えて、そろそろご検討いただかなければならない水準に近づいてきていると考えられますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

【植島副市長】 経済対策で各部局からの職員応援をお願いしているところですが、第6波が目前に迫る中で、保健所への応援につきましても、市民の命を守る観点からも体制を強化していく必要があると思います。各部局にはさらなる負担をかけることとなりますが、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

最後に植島副市長から以下の発言があった。

今年も新型コロナへの対応や経済対策など、さまざまな追加業務に取り組む必要があると考えられます。各部局にはご負担をおかけいたしますが、ぜひ仕事の優先順位をつけるなど、業務改善を徹底し、職員が消耗しないよう、健康管理も含めてご留意いただきますようお願いいたします。

業務改善に関しましては、4月から文書管理・電子決裁システムの運用が開始されます。本市においては、過去にない大きな変革になると思いますが、システムを導入することで、決裁状況の見える化や決裁のスピードアップ、出先機関から文書を運搬する時間や書庫で文書を探す時間の短縮、また、紙文書を廃棄することで省スペース化が図れるなど、様々な業務の効率化が図れます。将来的には、地下書庫から決裁文書をなくすこともできると考えられます。

しかし、システムを導入することが目的ではなく、システムの導入を契機に事務の効率化を進めて、最終的には市民に寄り添う仕事を充実させていくことが目的であります。

事務の効率化という点では、システムの導入に合わせて、文書取扱規程の改正や文書管理改革方針の策定を予定しており、常用文書や簡易決裁の廃止、電子データの原本化などの改革を進めております。

これまで安易に行ってきた決裁が本当に必要なものなのか、システムを活用して事務の効率化ができないのかなど、事務改善を進めながら、運用する職員一人一人がシステムの内容を把握し、これを活用して効果を上げる意識を持つことが重要であると考えております。

その点におきまして、部局長のリーダーシップが重要となりますので、仕組みを変えていくことの意義を部下職員にしっかり伝えていただき、市民のための時間を作ることを目標に積極的な業務改善に努めていただきたいと思います。これから4月まで、また4月以降にできることを整理し、庁内一丸となって、事務の効率化に努めていただきますよう、よろしく申し上げます。